

# 韓国SGI運動の歴史と現状

## －朴政権下の苦難時代を中心に－

趙誠倫（韓国済州大学・社会学 教授）

The History and Present Situation of Korea SGI Movement:  
The Hardship Era under the Park Regime

CHO Sungyoon

創価大学社会学会講演会 2017年7月19日（水）<sup>1)</sup>

### 1. はじめに

韓国における創価学会の公式名称は「韓国SGI」である。「国際創価学会（SGI）」の組織であるためSGIと呼んでも差し支えないものの、この名称を使った場合「創価学会」ではなく、新しい団体であると捉えられがちである。また「韓国創価学会」と言っても良いはずであるがそうは呼ばない。創価学会が初めて韓国に入った時、「創価学会」と「日蓮正宗」を混同して使用したため、名称が統一していなかった。「創価学会」と「日蓮正宗」の関係をよく理解していない会員達も多くいた。1976年5月に発足した韓国創価学会の組織名称は「韓国日蓮正宗仏教会」であった。そして、1991年日蓮正宗と

---

1) 本稿は趙誠倫教授の講演会での要約である。日本語原文は趙教授ご自身が書かれたが、白恩正と中野毅が了解をえて若干の手直しを加えさせていただいた。

分かれてからは、「SGI韓国仏教会」、2000年韓国政府に公式法人登録されてからは「韓国SGI」と呼ぶようになった。

では、なぜ韓国では創価学会という団体名を使用しないのか。それは韓国における創価学会に対する良くない社会的イメージがいまだに残っているからであると私は考える。ここでいつから創価学会に対する良くないイメージが形成されたのか、少し言及しておこう。

韓国創価学会は、1964年1月に韓国政府から布教禁止処分を受けた。この処分は朴正熙政権が崩壊した後の1980年代に入ってからようやく解除された。この期間に創価学会は怪しい宗教であり、日本の精神的な侵略を代表する倭色宗教団体であるとの烙印が国家によって押された。そのため創価学会の会員たちも自分が会員であることを明かすのに躊躇した。

しかしこの苦難の時代を乗り越え、韓国創価学会の会員は継続的に増加した。教団発表によると、現在の会員は160万人で韓国宗教人口の中で仏教、キリスト教のプロテスタント諸派、カトリック教会の次に多くの信者を確保している4番目の大規模の宗教団体となった。ところが、韓国創価学会は規模に比べて社会的な影響力はそれほど大きくない。会員の数が多い宗教団体であるが、社会的に大きく知られるのを避け、消極的な活動にとどまっているからである。

表 宗教類型別人口 (単位：千名，%)

区分	人口			構成比		
	1995年	2005年	2015年	1995年	2005年	2015年
計	43834	46352	49052	100	100	100
宗教有	22100	24526	21554	50.4	52.9	43.9
仏教	10154	10588	7619	23.2	22.8	15.5
基督教 (プロテスタント)	8505	8446	9676	19.4	18.2	19.7
基督教 (カトリック)	2885	5015	3890	6.6	10.8	7.9
円仏教	86	129	84	0.2	0.3	0.2
儒教	210	104	76	0.5	0.2	0.2
天道教	28	45	66	0.1	0.1	0.1
大宗教	7	4	3	0	0	0
その他	225	196	139	0.5	0.4	0.3
宗教無	21735	21826	27499	49.6	47.1	56.1

注) 特別調査区除外。 出典) 統計庁各年度版。

1964年國家により創価学会の布教活動が禁止された。これは韓国の憲法に明示されている宗教の選択と信教の自由の原則に反する制限措置であった。これはその前にも、後にも見ることのできない、近代韓国歴史上唯一の國家による宗教の自由制限措置であった。この点から韓国における「信教の自由」に関する問題を扱う際に非常に重要な事例であると思われる。

本発表は韓国創価学会に対する必ずしも良くない社会的イメージが國家によって形成されたことを明らかにしたいという思いから出発している。國家はどのような理由から宗教活動を禁止し、その禁止措置はどのくらい続いたのか。そして宗教の選択と信教の自由を制限する國家による措置が創価学会の会員たちにどのような影響を与えたのかを検討する。さらに國家による宗教団体への暴力的キャンペーンは、日本帝國の朝鮮支配から起因する反日感情と関わるものであり、韓国の仏教とプロテスタントなどの巨大宗教による他の宗教を排斥しようとする「類似宗教フレーム」によるものであることを明らかにしたい。

## 2. 韓国政府による創価学会布教禁止措置

1964年1月に突然韓国全國規模の日刊紙に創価学会の韓国布教に対する批判記事が掲載された。創価学会関連記事は1月10日から始まり、その後2週間にわたってニュースと解説、そして各種コラムを含めて、計46編の記事が一日も欠かさず全國規模の日刊新聞を飾るようになった。

まず、言論が世論を作り韓国仏教曹溪宗の再建國民運動本部、傷痕軍警會などの政府寄りの団体が文教部に創価学会への取締りを建議した。すると、文教部は諮問機構である宗教審議會を召集し創価学会の活動を停止させると決定した。1月18日文部大臣が談話を発表し、21日閣議の議決を経て、韓国創価学会の代表者に通告した。それからは約束していたかのように創価学会関連の記事が新聞紙上から消えた。もちろんある事件が起きた時はいくつかの日刊紙が何日も続いて同時に報道をすることもあった。しかし、創価学会に対する批判記事はほとんど見当たらなくなった。

この現象に対して私はこう思う。つまり、治安局情報課が事前調査を通し

〈京郷新聞〉



1964年1月10日7面。  
日本仏教日蓮宗，創価学会韓国に浸透。  
すでに數萬名が呼應。

〈朝鮮日報〉



1964年1月11日6面  
創価学会密入国，火のように広がる日蓮宗。  
読経も日本語で。

て入手した資料を各新聞社に提供し，報道するよう要請または指示したがために可能であった工作であると思うのである。

内務大臣は，1月31日付けで創価学会の布教のための集会及び通信連絡と出版物の搬入配布取得閲覧を禁止する行政処分を下した。この措置によって警察は創価学会の集会を取り締まる。他の部門からも協力を得るものの，法的根拠がなかったために，いくつかの他の法規を適用して取り締まることになる。内務省は軽犯罪処罰法，刑法，国民医療法を，財務部は外換管理法を，保健社会部は国民医療法を，逓信部は臨時郵便物取締法を，文化公報部は外国定期刊行物（日本）輸入に関する法律を最大限利用して取り締まりを行った。創価学会を取り締まるため国家機構の中で動員可能な省庁は総動員された。

また内務部，逓信部，財務部など政府各部処公務員と将校，初中高教員の中に創価学会の会員がいれば取り締まるよう公式文書を送った。

### 3. 裁判所の裁判と世論による裁判

韓国創価学会の会員は法に訴えた。韓国は憲法に「信教の自由」が保障されている国家であり、法の秩序を侵さない限りどの宗教も選択できる自由があった。2年にわたる裁判の結果、高等裁判所と最高裁判所は相次いで政府の創価学会布教禁止命令は、誤った行政処分であると判決を下した。韓国創価学会の会員が勝訴したのである。

しかし、政府はこれらの判決を無視して取り締まりを継続した。新聞も政府の取り締まりを支持する論説を継続して掲載した。1965年の韓日会談にあたって、プロテスタント大学生や仏教曹溪宗青年部及び大学生も反対集会を開催した。その時、大学生示威隊がソウル創価学会本部の集会所を襲撃し器物を破損する事件が起きた。警察は創価学会の座談会を監視したり、幹部を連行しては調査をするという名目で一週間以上も留置場に閉じ込めた。また、会員の野外団体活動や、大規模集会などは警察に監視された。警察による創価学会の活動に対する取り締まりは違法であるものの世論はそれを要求していた。政府は、裁判では敗訴したものの、言論の助けを受けながら創価学会を日本の韓国侵略の先鋒隊であるかのようなイメージを作り、反日感情を煽るのに成功した。

そのような中において、創価学会の会員による世論に不利に働いた活動の事例もあった。また、1972年8月に高校2年生の男子学生がソウル創価学会本部の建物を放火しようとしたとの疑惑で逮捕された。彼は創価学会が「民族精神を曇らせる似而非宗教」であると判断し御書と信徒名簿、全国組織網の資料などの放火を企てたと警察調査で陳述した。この事件が新聞に報道されると、弁護士会は無料弁論を引き受け、創価学会を批判する世論が再び形成されたのである。

#### 4. 関係機関の対策会議

1970年代の朴正熙政権下においても創価学会に対する政府の査察と世論の否定的なイメージの再生産は継続された。しかし、創価学会組織は瓦解せず、むしろ少しずつ会員が増加した。

韓国の1970年代は、維新時代と呼ばれる。維新体制は朴正熙大統領を中心

とする軍事独裁体制を再編成するもので、大統領選挙を直接選挙制から間接選挙制に、社会システムを軍隊式編成に近い形に変えた。学生運動と労働運動は弾圧される一方、財閥中心の経済成長にすべての社会的エネルギーが集中するようになった。

この時期において、朴政権は創価学会の布教活動制限措置を解除しようとした。その理由は、創価学会をスケープゴート（犠牲羊）に掲げて展開した反日キャンペーンがもはや必要でなくなったからである。もう一つの理由は、公明党の存在であった。日本において創価学会が持続的に成長し公明党の政治的比重も大きくなった。公明党は創価学会布教活動禁止措置の解除を韓国政府に数回にわたって要請した。韓国政府は公明党との関係を改善したい狙いもあり、韓国創価学会の査察を中止してほしいという要求を受け入れようとした。しかし、これに反対する仏教、プロテスタントなどの宗教界の反発を懸念して、制限措置を解くのは容易な判断ではなかった。

## 5. 政権交替と禁止措置の解除

1980年代に入って全斗煥政権に変わり、創価学会の布教禁止措置が解除された。全斗煥政府は公明党の委員長を公式的に招請した。これは韓国政府が創価学会との関係を改善したいという意思を示した象徴的な措置であったと言える。それ以降、創価学会を査察する警察の活動は大幅に減少した。韓国創価学会は1990年代に入ってから政府に何度も財団設立申請を行った。しかし、受け入れられなかった。なぜなら、プロテスタントと仏教曹溪宗の反発を懸念していたためである。財団設立許可が下りたのは金大中政権下の2000年になってからであった。

## 結び

韓国政府が創価学会の布教活動を禁止したのは、その活動に何か問題があると判断したからではない。それよりは、親日政権であるとの非難を受け危機に直面した当時の政権が、攻撃の矛先を違う方向に向けさせるために創価

学会をスケープゴート（犠牲羊）としたためであった。朴正熙が大統領になって新たに発足した第3共和国が1964年の韓日基本条約に調印するまでの間、盾の役割として利用したのが創価学会であった。そして、この役割を最も先頭に立って遂行したのが警察の中心部に位置する情報課であった。

韓国政府が国民の間に広まっていた反日感情の腹いせをする対象として創価学会に注目させ、国民を創価学会非難に熱中させることで、韓国政府の反日キャンペーンは成功を収め、朴正熙政権に集中していた攻撃を分散し弱体化させる効果をあげた。創価学会を「反民族的・排他的・国粹主義的な宗教団体」であるという烙印を押すことができた背景には、韓国国民が共通に持っている漠然とした日本の再侵略への恐怖心があった。

創価学会を攻撃し、非難世論を作るのには知識人と言論従事者、そして仏教団体・曹溪宗の僧侶とプロテスタントの牧師が大きな役割を果たした。しかし、未だに韓国の市民たちは、知識人と言論従事者、仏教の僧侶、プロテスタントの牧師が、具体的にどのように、どのような事実を歪曲して創価学会を攻撃したのか分かっていない。

今日の韓国ではもはや政府機関が創価学会の活動を監視したり、制限することはない。しかしながら、韓国の市民たちが創価学会を眺める視線は容易には変わらない。その最大の理由は、60年前に下した韓国政府の布教禁止措置が韓国創価学会の会員に深刻な打撃を与え、その時に進行した反日キャンペーンの象徴としての創価学会のイメージが未だに市民たちの記憶の中に刻印されているからである

私には解決策は一つのみであると思われる。それは韓国創価学会と関連した重要な歴史的事実に対する認識を強化することである。朴正熙政権が権力維持のために創価学会をスケープゴート（犠牲羊）にみなした事実を明らかにし、それに力を貸した知識人と宗教家たちは歪曲された神話の再生産に参加したことを省察しなければならない。正確な認識は、私たちの愚かな行動を防ぎ、客観性と理性を備える能力を少しでも高めてくれるだろう。

〈参考文献〉

- 姜仁哲, 2013, 『韓国の宗教, 政治, 国家: 1945-2012』韓神大学出版部。(韓国語)
- グォンボドゥレ・チョンチョンファン, 2012, 『1960年を問う: 朴正熙時代の文化政治と知性』千年の想像社。(韓国語)
- ロバート・ベラ, 朴永信訳, 1981, 『社会変動の象徴の構造』三英社。(韓国語)
- 朴圭泰, 2001, 「創価学会に対する一考察: 仏教の革新運動の側面を中心に」『宗教学研究』20号, 韓国宗教学研究会。(韓国語)
- 朴承吉, 1994, 「創価学会の国内成長とその意義」『宗教研究』10号, 韓国宗教学会。(韓国語)
- , 2008, 『現代韓国社会とSGI: 韓国SGIと大乘仏教運動の社会学』図書出版太一社。(韓国語)
- 朴承吉・趙誠倫, 2005, 「韓国社会における他者としての日本宗教と他者メンタリティーの変化」『社会と歴史』67号, 韓国社会史学会。(韓国語)
- 李元範外編, 2007, 『韓国の中の日系宗教運動の理解』JNC Publishers。(韓国語)
- 趙誠倫, 2001, 「日本における新宗教のアジア布教と民族問題」『(財)日韓文化交流基金訪日研究最終報告書』(財)日韓文化交流基金。(韓国語)
- , 2005, 「済州島に入り込んだ日本宗教と在日僑胞の役割」『耽羅文化』27号, 済州大学耽羅文化研究所。(韓国語)
- , 2005, 「韓国の天理教の布教と組織」『韓国宗教史研究』13号, 韓国宗教史学会。(韓国語)
- , 2008, 「日本の中の韓国宗教: 現況と展望」『宗教研究』52号, 韓国宗教学会。(韓国語)
- , 2013, 『創価学会と在日韓国人』図書出版ハンウル。(韓国語)
- , 2013.12, 「倭色宗教: 1964年の韓国創価学会と国家暴力」『宗教文化研究』21号, 韓神大学校宗教と文化研究所。(韓国語)
- 趙誠倫・金美廷, 2013, 『宿命転換の贈り物: 創価学会会員になった在日韓国人達の物語』図書出版ハンウル。(韓国語)
- 卓明煥, 1993, 「倭色宗教の拡散実態: 日蓮正宗創価学会を中心に」『現代宗教』通巻227・3月号, 国際宗教問題研究所。(韓国語)
- 「京郷新聞」1964年1月10日。(韓国語)
- 「朝鮮日報」1964年1月11日。(韓国語)
- 統計庁, 各年度版。(韓国語)
- 金成政, 2014, 『戦後韓国と日本文化- 「倭色」禁止から「韓流」まで』岩波書店。